

# 大津市がん対策推進基本計画

がんを知り、がんと向き合い、  
がんとともに暮らせるまちづくり



平成29年6月  
大津市

## はじめに

国民の死亡原因の第一位はがんであり、年間30万人以上の方が死亡されています。本市においても、主要死因については、がんの割合が最も多く、全体の約30%前後を占めています。

生涯のうち、男性の2人に1人、女性の3人に1人ががんになり患ると言われており、加齢によりがんの発生リスクが高まるため、今後ますます高齢化が進む中で、がん対策への取り組みはより一層重要となってまいります。

こうしたことから、国においては平成28年12月に「がん対策基本法」が改正され、また、滋賀県においては平成25年に改定された「滋賀県がん対策推進計画」に基づき、がん対策に係る各種施策が実施されております。

こうした背景を踏まえ、本市においても、がんの予防及び早期発見の推進、健康寿命の延伸並びにがん患者やその家族への支援を図ることを目的として、市民の皆様をはじめ、がんに関わる保健医療関係者、事業者、教育関係者や行政などが、それぞれの役割を持ち協働のもとでがん対策を推進するため、「大津市がん対策推進基本計画」を策定いたしました。

「がんを知り、がんと向き合い、がんとともに暮らせるまちづくり」を基本理念として、誰もが安心して暮らすことのできる地域社会の実現を図るためには、がんに関わる全ての関係者が一体となった取り組みを進めていくことが重要であり、皆様のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、本計画の策定にあたり、多大なるご協力をいただきました「大津市がん対策推進委員会」の委員の皆様をはじめ、貴重なご意見をいただきました市民の皆様、各種団体や企業の皆様に対し、心から感謝申し上げます。

平成29年6月

大津市長 越 直美





# 目次

第1章 計画策定にあたって.....	1
1 計画策定の目的 .....	1
2 計画の性格と位置づけ .....	2
3 計画の期間 .....	3
第2章 大津市のがんを取り巻く現状と課題.....	4
1 大津市の人口動態.....	4
2 がんによる死亡とり患の状況 .....	5
3 がんに関する医療の状況 .....	15
4 「滋賀の健康・栄養マップ」調査の結果 .....	20
5 「市民意識調査」にみる現状 .....	28
6 「事業所対象アンケート調査」にみる現状 .....	39
7 がん患者の在宅療養に関する調査結果にみる現状 .....	47
8 現状と課題のまとめ.....	49
第3章 計画の基本的な考え方.....	56
1 計画の基本理念 .....	56
2 計画の基本目標 .....	57
3 計画の体系 .....	58
第4章 施策の展開.....	59
1 がん予防の推進 .....	59
2 がんの早期発見の推進.....	66
3 がん医療の充実と療養生活の質的向上 .....	72
4 がん患者とその家族への支援の充実.....	80
5 働く世代へのがん対策の充実 .....	84
第5章 計画の推進体制と進行管理.....	86
1 計画の推進体制（各主体の期待される役割） .....	86
2 計画の進行管理 .....	88
資料編.....	89
1 用語解説.....	89
2 大津市がん対策推進条例 .....	98
3 大津市がん対策推進委員会規則.....	103
4 大津市がん対策推進委員会委員名簿.....	104

文中の(※)印の用語は、巻末の資料編に用語解説を掲載しています。



# 第1章 計画策定にあたって

## 1 計画策定の目的

全国において悪性新生物<sup>\*</sup>（がん）は、昭和56年より死因の第1位となっており、現在では年間30万人以上の国民ががんにより死亡している現状があります。

がん対策において我が国では、昭和59年に策定された「対がん10カ年総合戦略」にはじまり、その後、3次にわたる総合戦略によりがん対策が進められてきました。

また、平成19年には「がん対策基本法<sup>\*</sup>」が施行され、がん対策を総合的かつ計画的に推進するための「がん対策推進基本計画」が平成19年6月に策定され、取り組みが進められています。そして、平成28年12月に「がん対策基本法」の改正法が成立しています。

一方、県では生活習慣病<sup>\*</sup>の予防に重点をおいた健康づくりを推進するために、平成13年には県の健康増進計画である「健康いきいき21ー健康しが推進プランー」を策定し、がん対策についての項目を盛り込んでいます。また、県のがん予防対策を総合的に推進するための計画として、平成15年9月には「滋賀県がん予防戦略」、さらに平成20年には「滋賀県がん対策推進計画」を策定しました。

本市においても、現在、がんは市民の死亡要因の第1位を占めており、市民の生命及び健康にとって重要な課題となっています。本市では、平成14年に、自らの健康について主体的に考え、学ぶ市民を増やすことをめざし、「健康おおつ21」を策定し、がん検診や喫煙対策などの予防・早期発見対策を中心に事業を実施してきました。

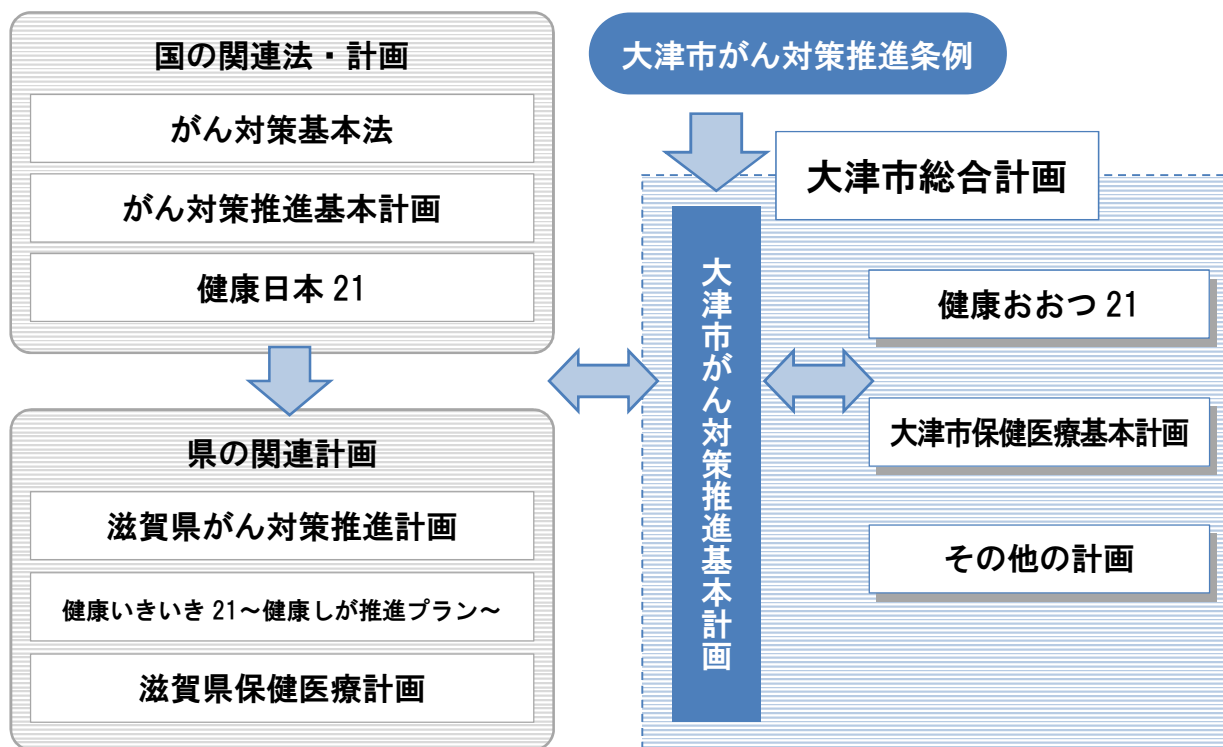
その後、平成23年に「大津市保健医療基本計画」（平成25年に見直し）を策定し、本市における保健事業の充実と医療体制の整備を推進しています。また、平成25年3月には、「健康おおつ21（第2次計画）」を策定し、健康寿命の延伸に向けて、主要な生活習慣病の発症予防と重症化予防を目標として、がんに関する正しい知識の普及・啓発や食生活・運動・喫煙などの生活習慣の改善による予防対策、がん検診の受診促進などを推進しています。

国や県でのがん対策推進に向けた動きにあわせ、本市においてもより一層がん対策に取り組んでいくために、平成28年4月に「大津市がん対策推進条例<sup>\*</sup>」を施行しました。

こうした背景を踏まえ、「大津市がん対策推進基本計画（以下、「本計画」という）」は、「大津市がん対策推進条例」に基づき、市民、保健医療関係者、事業者及び教育関係者などがそれぞれの役割を持ち協働のもとで、がんの予防及び早期発見の推進をはじめ、療養生活の質的向上及びがん患者とその家族への支援などのがん対策について、総合的かつ計画的に推進するために策定しました。

## 2 計画の性格と位置づけ

本計画は、「大津市がん対策推進条例」に基づき策定し、本市の健康増進計画である「健康おおつ21（第2次）」の関連計画として位置づけます。また、策定に際しては、国の「がん対策推進基本計画」、「滋賀県がん対策推進計画」等との整合性を図るものとします。



### ■ 国・滋賀県におけるがん対策に関する計画の概要

#### 【国】がん対策推進基本計画（第2期）

##### 【重点的に取り組むべき課題】

- 放射線療法、化学療法<sup>\*</sup>、手術療法の更なる充実とこれらを専門的に行う医療従事者の育成
- がんと診断された時からの緩和ケア<sup>\*</sup>の推進
- がん登録<sup>\*</sup>の推進
- 働く世代や小児へのがん対策の充実

##### 【全体目標】

- がんによる死亡者の減少
- 全てのがん患者とその家族の苦痛<sup>\*</sup>の軽減と療養生活の質の維持向上
- がんになっても安心して暮らせる社会の構築

#### 【県】滋賀県がん対策推進計画（第2期）

##### 【重点的に取り組むべき課題】

- がん予防と早期発見
- がん医療の提供
- がん患者と家族への支援
- がん登録

##### 【全体目標】

- がんによる死亡者の減少
- がん患者およびその家族の苦痛の軽減ならびに療養生活の質の維持向上
- がん患者と家族の安心を支える社会の構築

### 3 計画の期間

本計画の計画期間は、平成 29 年度から平成 36 年度までの 8 か年とし、平成 33 年度に中間評価を行います。

目標の達成状況や社会情勢の変化等に応じ適宜見直しを行い、効果的な施策を展開していきます。

